



令和7年2月4日
青森県道路公社
青森県

東日本高速道路株式会社東北支社

下田本線料金所(E4A 第二みちのく有料道路)で ETCがご利用できます

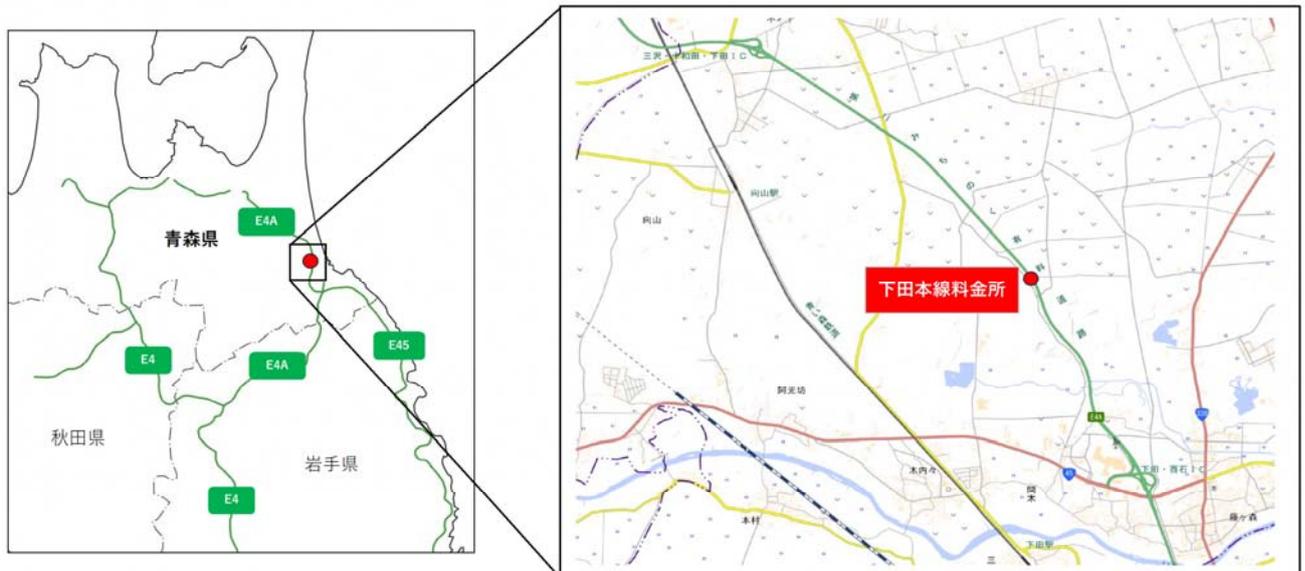
～令和7年3月10日(月)10時 運用開始～

青森県道路公社(青森県青森市)と青森県及びNEXCO東日本東北支社(仙台市宮城野区)は、
E4A 第二みちのく有料道路(青森県道路公社管理)と E4A 百石道路(NEXCO東日本管理)
を結ぶ下田本線料金所において、共同で整備を進めてきたETC設備の新築工事が完成し、令和7年
3月10日(月)午前10時にETCの運用を開始することになりましたので、お知らせします。
下田本線料金所のETCレーン運用により、ETCをご利用のお客さまにおいては、第二みちのく有料道
路と百石道路での走行が、より便利に、より快適になりますので、是非ご利用ください。

1. 利用開始日時

令和7年3月10日(月) 午前10時00分～

2. 位置図

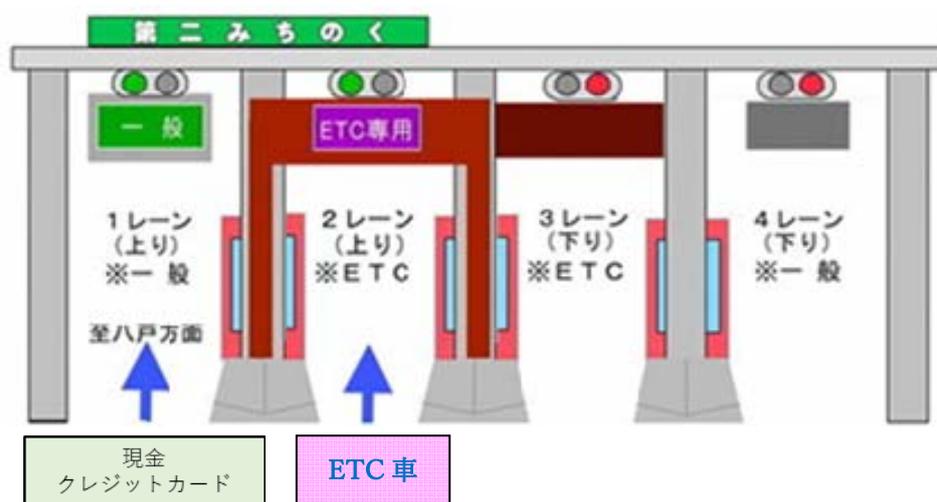


地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/vector/>)をもとに、
東日本高速道路㈱が加工

3. 新たにETCがご利用いただける料金所

下田本線料金所 上り(東京・仙台方面) ETC 専用1レーン、一般(現金等)1レーン
下り(青森・三沢方面) ETC 専用1レーン、一般(現金等)1レーン

料金所イメージ(青森→八戸方面)



4. その他

【ETCをご利用のお客さまへ】

ETCレーンへは十分な車間距離をとり、安全な速度(時速 20km 以下)で進入し、ETCレーン内では徐行願います。また、ETCカードの有効期限切れ・車載器への挿し忘れにご注意願います。

また、ETCレーンは、GW期間中などの交通混雑時には、混雑緩和のため、一般車もご利用可能な混在運用とする場合があります。

なお、一般レーンにおいても、ETCカードでのお支払いはできますので、一般レーンをご利用の際は、必ず一旦停止して、係員にETCカードをお渡しください。

5. 回数券の払い戻しについて(第二みちのく有料道路)

第二みちのく有料道路では、ETCの運用開始と同時に回数券が使用できなくなります。そのため、青森県道路公社では残った回数券の払い戻しを実施します。(受付期間: 令和7年2月10日～令和8年3月31日)

手続き等の詳細については、青森県道路公社の回数券払い戻し特設サイトをご確認ください。

※問合せ先 青森県道路公社 総務部 017-777-7331(平日 8:30-12:00 13:00-17:15)

(第二みちのく有料道路 回数券払い戻し特設サイト)

http://www.aodoko.or.jp/etc/dai2_coupon_ticket_refund.html



6. お客さまお問い合わせ先

NEXCO東日本お客さまセンター TEL.0570-024-024(ナビダイヤル)
または TEL.03-5308-2424
(受付時間/24時間)

お問い合わせ先

【報道関係者専用】

青森県道路公社

TEL.017-777-7331

(受付時間/平日8:30~12:00 13:00~17:15)

青森県県土整備部道路課 企画・市町村道 G

TEL.017-734-9649

(受付時間/平日8:30~12:00 13:00~17:15)

NEXCO東日本 東北支社 広報課(報道担当)

TEL.022-398-8791

(受付時間/平日9:00~17:30)

本資料については、青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、宮城県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者クラブ、東北建設専門紙記者会、日本旅行記者クラブ、レジャー記者クラブにお配りしています。

	報道機関用提供資料
担当課 担当者	県土整備部道路課 企画・市町村道グループ 総括主幹(GM) 工藤 健一郎
電話番号	直通:017-734-9649 県庁内線:6700
報道監	県土整備部次長 米田 均

ETC

第二
も

くみちのく
レツ

ETC!

1234 5678 9876 5432

SERVICE
LAUNCH 2025
利商開始

YEAR/年

RINGO MUSUME

ETC

一般

ETC専用

ETC

スターキング
デリシャス

金星

はつ恋ぐりん
ピンクレディ

くみちのく
第二

有料
道路

2025年 3月10日 (月)
午前10時

ETCデビュー!!

ETCカードと車載器の
準備をお早めに!

未使用分の回数券は払い戻しが可能です。詳しくは特設サイトをご確認ください。

青森県道路公社 <http://www.aodoko.or.jp>

TEL.017-777-7331 (平日9:00~12:00/13:00~16:30 土日祝休)

青森県県土整備部 道路課

特設サイト
詳しくはこちら



第二みちのく有料道路 回数券払い戻しのお知らせ

～ 令和7年3月10日(月)午前10時以降は、
回数券が使用できなくなります ～

第二みちのく有料道路では、令和7年3月10日(月)午前10時に予定されているETCレーンの利用開始と同時に、**回数券が使用できなくなります**。残った回数券の払い戻しについて、次のとおりお知らせしますので、御理解下さいますようお願い申し上げます。

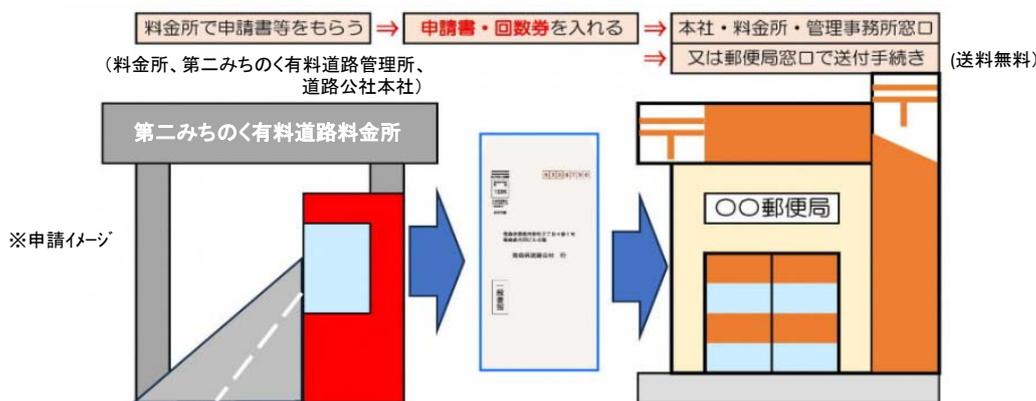
1. 受付期間

令和7年2月10日(月)～令和8年3月31日(火)

2. 申請方法

残った回数券は1回分から払い戻ししますので、公社本社・第二みちのく管理事務所・料金所に備え付けの「払戻依頼書」に必要事項を記入し、「残った回数券」と併せてご申請下さい。

「窓口申請」のほか、「郵送申請」もしています。



「払戻依頼書」等は、青森県道路公社HPからもダウンロードすることができます。

【第二みちのく有料道路 回数券払い戻し関係】

http://www.aodoko.or.jp/etc/dai2_coupon_ticket_refund.html



3. 払い戻し方法

公社が払戻依頼書を受領してから約1ヶ月後に、「口座振込」により払い戻しします。

※払戻額及び振込日については、払戻依頼書にご記入のご住所に明細をお送りします。

4. 問い合わせ窓口

青森県道路公社 総務部 TEL : 017-777-7331 (平日 8:30-12:00 13:00-17:15)

住所 : 青森県青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル8階

E-mail : haraimodoshi@aodoko.or.jp (払戻専用アドレス)